

日サ協第 090193 号
2009 年 6 月 19 日

関係各位

財団法人 日本サッカー協会

国際サッカー連盟（以下、FIFA）から 2009 年 5 月 12 日付け回状 1187 号をもって 2009 年の競技規則改正について通達されました。下記のとおり、日本語に訳すと共に日本協会の解説を付しましたので、各協会、連盟などで、加盟クラブ、チーム、審判員等関係者に周知徹底を図られるようお願いいたします。

なお、これらの改正等は国際的に 7 月 1 日から有効となりますが、日本協会、各地域/都道府県協会等が主催する試合については、例年どおり 7 月 1 日以降のしかるべき日（遅くとも 8 月中）から施行することといたします。

2009 年競技規則の改正について

第 123 回国際サッカー評議会（IFAB）年次総会が 2009 年 2 月 28 日に北アイルランドで開催された。総会において競技規則の改正が承認され、様々な指示および指令が発せられたが、それらは以下のとおりである。

競技規則の改正および評議会の決定

1. 第 1 条 - 競技のフィールド

フィールドの表面

現在の文章	新しい文章
試合は、競技会規定に基づき、天然または人工の表面のフィールドで行われる。	試合は、競技会規定に基づき、天然または人工の表面のフィールドで行われる。
人工のフィールド表面の色は、緑でなければならない。	人工のフィールド表面の色は、緑でなければならない。
FIFA加盟協会の代表チーム、またはクラブチームの国際競技会のいずれの試合においても人工の表面のフィールドが用いられる場合、その表面はFIFAの人工芝品質コンセプトまたは国際人工芝基準の要件を満たさなければならない。ただし、FIFAから特別な適用免除を受けた場合を除く。	FIFA加盟協会の代表チーム、またはクラブチームの国際競技会のいずれの試合においても人工の表面のフィールドが用いられる場合、その表面はFIFAの <u>サッカー</u> 芝品質コンセプトまたは国際人工芝基準の要件を満たさなければならない。ただし、FIFAから特別な適用免除を受けた場合を除く。

<日本協会の解説>

FIFA はより良い環境提供を提供し、より高いレベルのサッカーを追求するため、サッカー場の芝やボールについて品質基準を定めている。これまでその基準名は“人工芝品質コン(FIFA Quality Concept for Artificial Turf)”であったが、新たに“サッカー芝品質コンセプト(FIFA Quality Concept for Football Turf)”とされたことから、それに応じて競技規則内の語句の表記を改正したものである。

なお、昨年の競技規則改正では、ボールの品質コンセプトに応じて、FIFA 承認ボール等のロゴを改めている。

2. 第11条 - オフサイド

競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン

現在の文章

オフサイドの反則が起きたとき、主審は、味方競技者の一人がオフサイドの反則を犯した競技者に対して最後にボールをプレーしたとき、オフサイドの反則を犯した競技者がいた場所から行われる間接フリーキックを与える。

守備側競技者が相手競技者をオフサイドの位置に置くためゴールラインの後方に下がった場合、主審はプレーを続けさせ、ボールが次にアウトオブプレーになったとき主審の承認なくフィールドを離れたことでその守備側競技者を警告しなければならない。

新しい文章

オフサイドの反則が起きたとき、主審は、味方競技者の一人がオフサイドの反則を犯した競技者に対して最後にボールをプレーしたとき、オフサイドの反則を犯した競技者がいた場所から行われる間接フリーキックを与える。

どのような理由があっても、主審の承認なくフィールドを離れた守備側競技者は、オフサイドかどうかの判断のため、プレーが次に停止されるまで、自分のゴールラインかタッチライン上にいるものとみなされる。意図的にフィールドを離れた競技者は、ボールが次にアウトオブプレーになったとき警告されなければならない。

<日本協会の解説>

プレーの一環ではあるが守備側競技者がゴールラインの外に出てしまい、フィールド内ではゴールキーパーがゴールラインから1人目の守備側競技者に位置し、その前にいた味方競技者が味方からのパスを受け、シュートし、ゴールが認められた事例があった。

フィールド内だけを見ても、この攻撃側競技者よりゴールライン近くに2人の守備側競技者がいないが、オフサイドかどうかの判断はゴールラインの外に出てしまった競技者を含めて考える必要があるためオフサイドではなく、この判定は正しいものであった。

この考え方を明確に示すと共に、オフサイドを判断する上、フィールドの外に出てしまった競技者をどのように考えるのか、“競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン”に明記したものである。

3. 試合またはホームアンドアウェーの対戦の勝者を決定する方法

ペナルティーマークからのキック

現在の文章

試合が終了し、ペナルティーマークからのキックを行う前に、一方のチームの競技者数が相手チームより多い場合、競技者の多いチームは相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らさなければならない。チームの主将は、除外するそれぞれの競技者の氏名と、背番号を主審に通知しなければならない。

新しい文章

試合が終了し、ペナルティーマークからのキックを行う前に、一方のチームの競技者数が相手チームより多い場合、競技者の多いチームは相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らさなければならない。チームの主将は、除外するそれぞれの競技者の氏名と、背番号を主審に通知しなければならない。

これによって、除外された競技者はペナルティーマークからのキックに参加することができない。

<日本協会の解説>

試合終了後のペナルティーマークからのキック(PK方式)で、一方のチームの競技者数が相手チームより多い場合、競技者数が多いチームは相手チームと同数にするため、その数を減らさなければならないとしている。しかし、競技者数が多いチームのゴールキーパーはキックを行わないという条件で、キックをする競技者(フィールドプレーヤー)の数だけを同数にして、キックを行った事例があった。

この事例での適用は誤りであり、PK方式で試合の勝者を決定する場合は必ず両チーム同じ競技者数で、順番が来た場合はゴールキーパーも含めてキックに参加しなければならないと明記したものである。

4. テクニカルエリア

現在の文章

●その都度ただ1人の役員のみが戦術的指示を伝えることができる。指示を与えたのち、所定の位置に戻らなければならない。

●トレーナーや医師が競技者の負傷の程度を判断するため主審からフィールドに入る承認を得た場合などの特別な状況を除いて、監督およびその他のチーム役員は、エリア内にとどまっていなければならない。

新しい文章

●その都度ただ1人の役員のみがテクニカルエリアから戦術的指示を伝えることができる。

●トレーナーや医師が競技者の負傷の程度を判断するため主審からフィールドに入る承認を得た場合などの特別な状況を除いて、監督およびその他のチーム役員は、エリア内にとどまっていなければならない。

●監督およびその他テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。

●監督およびその他テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。

<日本協会の解説>

第4の審判員とテクニカルエリア内にいる監督あるいは他のチーム関係者との無用な対立を避けるため、監督などが責任ある態度で行動する限り、戦術的指示を行った後であっても1人はテクニカルエリア内にとどまり、ベンチの所定の位置に戻る必要なしとしたものである。

もっとも、監督およびその他エリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。監督以外の者は、常にベンチや椅子に着席していなければならない。

なお、Jリーグでは、通訳の同伴が認められている。

審判員に対する留意事項

審判員は、「競技者が重傷を負ったと主審が判断した場合、試合を停止し、確実に負傷者をフィールドから退出させる」と第5条に規定されていることに留意する必要がある。

<日本協会の解説>

競技者が負傷した場合、フェアプレー精神の下ボールをけり出し、負傷者搬出後ボールを保持していたチームにボールをけり返すという対応が一般的だが、時にはフェアプレーとはかけ離れ、この方法を自らのチームにとって有利なプレーの再開方法となるよう、また時間稼ぎのために使用する場合がある。

競技者が重傷を負ったと判断した場合、主審は試合を停止する職権を持つことが第5条に明記されていることから、主審に対して、競技規則に則り、リーダーシップをもってその対応を行い、混乱の無いよう試合運営をするよう、昨年に引き続き、求めたものである。

施行

競技規則に関して、本年の年次総会における評議会の決定は、大陸連盟および加盟協会において2009年7月1日から拘束力を発するものである。しかし、現シーズンが7月1日までに終了しない大陸連盟あるいは加盟協会については、今回採用された競技規則変更について、競技会への適用を次シーズン開始まで延期してもよい。

国際サッカー連盟 事務局長
ジェローム・ヴァルク

写し送付： F I F A 理事
F I F A 審判委員会
大陸連盟